



平成29年4月14日

各 位

会社名 東宝株式会社
代表者名 代表取締役社長 島谷能成
(コード番号 9602 東証第1部、福岡)
問合せ先 常務取締役経理財務担当 浦井敏之
(TEL. 03 - 3591 - 1221)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成29年4月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 100万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.55%)
- (3) 株式の取得価額の総額 40億円(上限)
- (4) 取得する期間 平成29年4月17日~平成30年2月28日

(ご参考)平成29年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 181,190,094株

自己株式数 7,800,539株

以 上